

部活動数の削減と固定化

【具体的形態】

約10年ぐらいのスパンで、両中学校の部活動を適正な数(13~14)に絞る。

10年後

大磯中学校(14部活)

野球	サッカー	バスケ
ソフトボール	柔道	卓球
美術	

国府中学校(13部活)

野球	サッカー	バレー
ソフトテニス	剣道	吹奏楽
科学	

保護者育成会

地域指導者

保護者育成会

地域指導者

【条件】

- ・絞り込まれた部活動は基本的に存続させる。(必ず顧問を充てる)
- ・基本的に全ての教員がいずれかの部活動の顧問となる。
- ・育英会を発足させ、保護者がバックアップする。
- ・顧問の専門性の程度に応じ、地域指導者を派遣する。
- ・場合によっては、他の中学校の部活動指導を行う。
- ・希望部活動による、学区の自由化を行う。

【課題等】

- ・どの部活動を残しどの部活動をなくすか等、絞り込みの基本的な考え方は。
- ・他の学校の部活動指導が日常的にできるのか。
- ・学区の自由化に伴う諸条件及び法整備の確立。
- ・保護者育英会の役割は。

合同練習・部活動の実施

【具体的形態】

- ・指導者がいない場合は、平日は自主練習として生徒が主体的に活動、土日は指導者がいる学校で合同練習

【条件】

- ・大会のための引率顧問をつける。
- ・自主練習及び移動時の責任者(保護者等)をつける。

【課題等】

- ・移動のときにどのように行くか。
- ・顧問不在のときの運用をどうするか。
- ・指導者が共にいなくなった場合どうするか。